

不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック

あしたも、笑顔で



鳥取県教育委員会

目 次

はじめに

| | | |
|--------|---------------------------------|-------|
| 1 | 鳥取県がめざす不登校に係る取組の在り方 | |
| (1) | 不登校に係る取組の基本的な考え方 | 1 |
| (2) | 新規不登校に着目した取組について | 2 |
| (3) | 「不登校支援のための背景把握シート」を活用した調査結果について | 3 |
| 2 | 未然防止 | |
| (1) | 魅力ある学校づくりについて | 4～5 |
| (2) | 児童生徒理解に基づいた支援の重要性について | 6～12 |
| (3) | 魅力ある学校づくりのためのチェックリスト | 13～15 |
| 3 | 早期発見・早期支援 | |
| (1) | 教育相談体制の構築について | 16～18 |
| (2) | 早期支援の共通理解について | 19～20 |
| (3) | 保健室、相談室での支援の在り方について | 21 |
| 4 | 学校復帰や社会的自立に向けて | |
| (1) | 段階・状況、背景を理解し支援する | 22 |
| (2) | 家庭訪問の仕方について | 23～24 |
| (3) | 専門機関について | 25 |
| (4) | 不登校の理解のために | 26 |
| (5) | 子ども・若者に関する主な相談機関 | 27 |
| 【参考資料】 | | |
| ① | 教職員対象の相談窓口及び研修について | 28 |
| ② | 不登校の要因・背景を見立てる際の視点について | 29 |

は　じ　め　に

不登校に係る取組は、これまでにも関係者による様々な努力がなされ、児童生徒の社会的な自立に向けた支援等が行われてきたところですが、鳥取県における近年の不登校児童生徒数は全国と同様に大きく増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題となっています。

こうした中、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が平成28年12月14日に公布され、平成29年2月14日に施行されました。また、文部科学省は平成29年3月31日「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」を策定しました。これを受け、本県においても「不登校児童生徒に対する教育機会の確保等に関する施策」の推進を図ってきたところです。さらに、文部科学省から令和元年10月25日に「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」が出され、法や基本方針の趣旨を周知するよう改めて通知されました。

鳥取県教育委員会は、平成13年に『あした、また学校で』を作成し、2回の改訂を経ながら、実践に役立つ教職員への資料・情報の提供を行ってきました。この度、この法や基本方針及び通知の趣旨の理解をさらに深め、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援等を充実できるよう、「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を新たに作成することとしました。

不登校に係る取組を行う上で大切なのは、当該児童生徒の状況を見極めて的確な助言や支援を行うとともに、社会的自立を目指した見通しをもった支援を積極的に行っていくことです。

本ガイドブックは、学校における取組の考え方や方法を中心としながら、専門機関と連携した校内組織体制づくり等についても記載しています。学校における職員研修の資料として、また機動性・実効性のある組織づくりのヒントとしてご活用いただきたいと考えています。

1 鳥取県がめざす不登校に係る取組の在り方

(1) 不登校に係る取組の基本的な考え方

① 取組の視点

- 未然防止として、安全・安心で、「楽しい」と実感できるような魅力ある学校づくりを進めることが大切です。
- 不登校の兆候が見られた段階で、またはできるだけ早期に、児童生徒理解に基づく適切な支援を始めることが重要です。
- 不登校児童生徒への支援は、個々の状況に応じた支援が必要であることから、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があります。
- 児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがあります。一方で学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立に対する不安等も存在します。不登校の時期にあっても、児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、周りの大人がその困り感に応じた適切な支援を行うことが大切です。
- 不登校は、取り巻く環境等によってはどの児童生徒においても起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取らないよう留意します。

② 学校の役割

- 学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、児童生徒に対して、(1)自己存在感を与える、(2)共感的な人間関係を育成する、(3)自己決定の場を与えるなど、社会において自立的に生きる基礎を養うという役割を担っています。
- 学校は、児童生徒が不登校となった要因・背景、継続理由を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関と情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援策を策定し、児童生徒とのつながりを保ちながら、安心感をもてる取組や自己肯定感を高める取組を進めます。
- 既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかなどを検討し、なじめない要因の解消に努めます。
- 学校は、不登校児童生徒の個々の可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターやＩＣＴを活用した学習支援、フリースクール等民間施設での受け入れなど、関係機関等と連携を図りながら社会的自立に向けての支援を行います。

③ 家庭への支援

- 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、基本的生活習慣や豊かな情操、命の大切さや思いやりの心を育むとともに、社会生活を営むルールやマナーを身につけさせるなど、子どもの人格形成に大切な役割を担っています。
- 家庭環境の多様化や地域社会の変容が見られる今日、家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域と学校をはじめとする豊かなつながりの中で、すべての保護者が安心して子育て・家庭教育を行うことができるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実したり、仲間づくりを進めたりすることが重要です。
- 不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携することが必要となるため、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係を作ることや、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要です。

(2) 新規不登校に着目した取組について

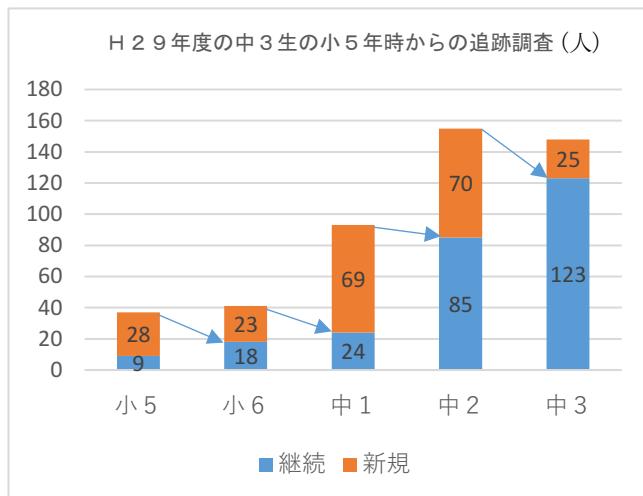
本県における不登校の状況を見ると、出現率が年々上昇している状況が続いています。この状況を分析すると、次年度に不登校状態が解消している児童生徒もいることから、不登校数の増加には「新規数（前年度は不登校ではなかった児童生徒の数）」の影響が大きいことが分かってきています。

そこで、学校における不登校児童生徒に対する細やかな支援を進める取組と併せて、「新規不登校」に着目した取組を進めることが重要であると考えます。

右のグラフは、鳥取県内における平成29年度の中学校3年生の小学校5年生時（平成25年度）からの追跡調査です。

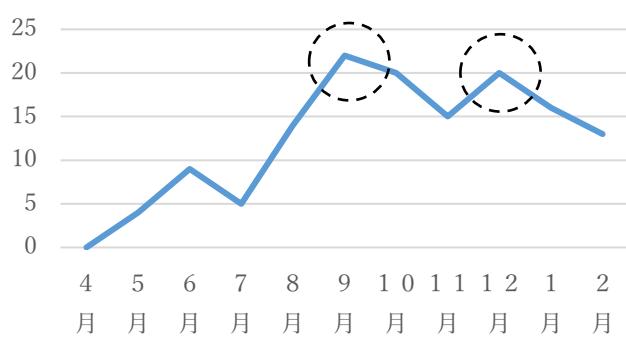
前年度も不登校であった児童生徒数（継続数：水色）と、前年度は不登校ではなかった児童生徒数（新規数：オレンジ）に色分けしたもので

す。不登校数の増加には「新規数」の影響が大きいことが分かります。

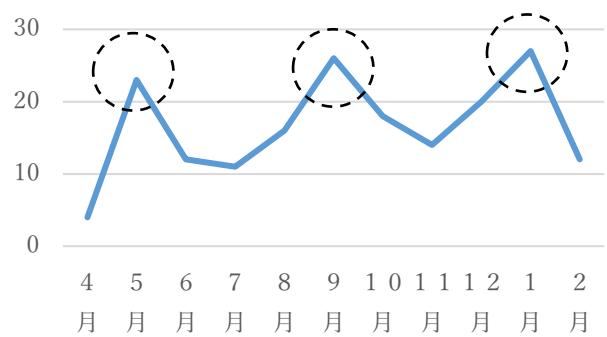


※新規不登校とは、前年度は不登校状態ではなかった児童生徒が、その次の年度、不登校状態になることをいいます。

H30年度 鳥取県小学校
新規不登校出現数（人）



H30年度 鳥取県中学校
新規不登校出現数（人）



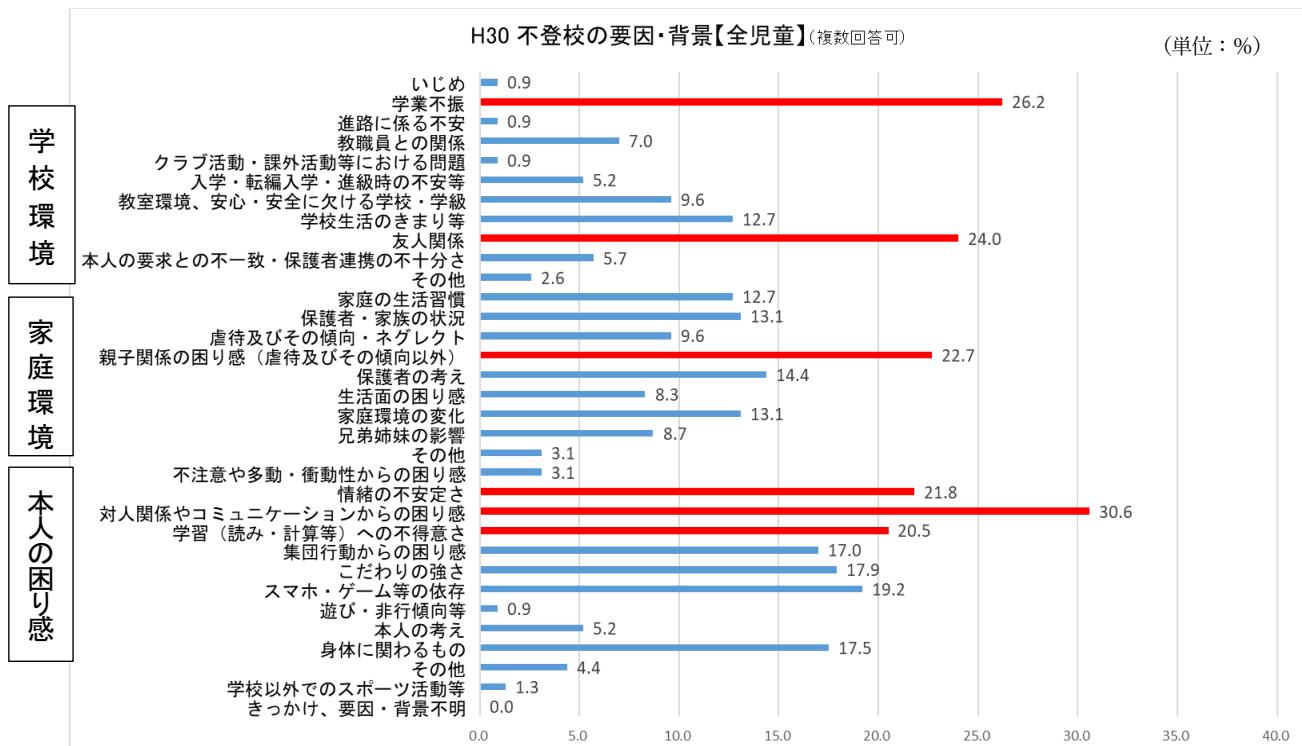
上のグラフは、平成30年度の鳥取県公立小学校、中学校、義務教育学校を対象に、新規不登校出現数について調査したものです。出現数は月により変動しており、小・中学校ともに、長期休業明けや大きな学校行事に係る時期に新規不登校出現数が増えていることが分かります。

新規不登校に着目した取組を進めるにあたっては、「全ての児童生徒が気になる児童生徒」と考え、『魅力ある学校づくり』『児童生徒理解に基づいた支援』を進めていくことが大切です。

(3) 「不登校支援のための背景把握シート」を活用した調査結果について

個々の児童生徒に応じた適切な支援を行うために、県内小学校における平成30年度の不登校児童の要因・背景について「学校環境」「家庭環境」「本人の困り感」に分類して調査を実施し、以下のような結果を得ました。

※本調査は、いじめ・不登校総合対策センターから各市町村教育委員会に調査依頼し、市町村教育委員会（学校）が回答したものです。



〈結果の概要〉

- ◆「学校環境」の中の「学業不振」(26.2%)の割合が2番目に高く、関連する「本人の困り感」の中の「学習（読み・計算等）への不得意さ」(20.5%)の割合も高い。
- ◆「本人の困り感」の中の「対人関係やコミュニケーションからの困り感」(30.6%)の割合が最も高く、「学校環境」の中の「友人関係」(24.0%)の割合が3番目に高い。
- ◆「家庭環境」の中の「親子関係の困り感」(22.7%)、「本人の困り感」の中の「情緒の不安定さ」(21.8%)の割合も高い。

【子どもの感じ方・大人の感じ方】



一方で、NHKが平成30年度に行った不登校中学生へのアンケート調査では、次のような結果が紹介されています。

＜不登校の原因＞NHK LINE アンケート（不登校中学生378人 複数回答）

- ①先生との関係 23% ②いじめを受けた 21% ③決まりや校則になじめない 21%

（「NHK未来スイッチ『不登校、その先を考えてほしい』」より）

この結果は、文部科学省による調査の結果と大きく異なります。

＜不登校の要因＞文部科学省による調査（【国公私立】中学校対象 学校による複数回答）

- ①教職員との関係をめぐる問題 2.5% ②いじめ 0.6% ③学校のぎまり等をめぐる問題 3.4%

（「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」より）

のことから、子どもと教職員の受け止め方には違いがあるのではないかと考え、児童生徒本人の思いをしっかりと受け止め、家庭と連携した支援が大切であることが分かります。

上記のような要因・背景の中で、徐々に子どもたちの「自己肯定感」を下げている可能性があります。大切なのは、子どもの思いを中心に置き、周りの大人が児童生徒理解を進め、その子に合った支援を進めることです。

2 未然防止

(1) 魅力ある学校づくりについて

不登校の未然防止のためには、すべての児童生徒が、「学校は楽しい」と感じられるような魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。加えて、児童生徒及びその保護者との信頼関係を築くことが大切です。①～④の観点で魅力ある学校づくりを進めましょう。

① わかる授業・魅力ある授業づくり

学ぶことの楽しさが味わえる授業・わかる実感がもてる授業づくりを行うことが重要です。基礎・基本の確実な習得を目指したきめ細かな指導はもちろん、子どもたちが主体的に参加できる学びを取り入れることで、充実感・達成感を味わわせ、子どもたちが本来持っている力を引き出すとともに、自分の思いを素直に表現できる素地をつくることが期待できます。

安心し、落ち着いて学習に取り組める時間と環境を整えましょう。

わかる楽しさに加えて、挑戦したらできたと実感できる楽しさを取り入れましょう。

授業のめあてや教材をひと工夫し、期待感を高めましょう。

地道な基礎・基本の学習によって、児童生徒の達成感を高めましょう。

② 安全・安心な居場所づくり

児童生徒が自分の思っていることを発言したり、表現したりすることは大人が思っている以上に勇気を必要とします。「自分の考えは受け入れられるのだろうか」「間違っていたら恥ずかしい」「おかしいと思われないのだろうか」などと思いながら授業に臨んでいる児童生徒は少なくありません。安心して自分の思いを表現するためには、学級組織や学校全体の一人一人を大切にする土壌が必要となってきます。

他者から大切にしてもらったということを実感できる活動を仕組んでいきましょう。

学級・学校組織への帰属感が高められるような活動を取り入れましょう。

【生徒指導の視点で「授業」を検討しよう】

注目

「学習面でのつまずき」の解消を進めるためには、教科指導の視点から「わかる授業づくり」を進めることと併せて、生徒指導の視点を取り入れた授業づくりが大切です。その視点としては、以下のような内容が考えられます。

- ① 一人一人の児童生徒が主体的に授業に参加できたり、授業場面で活躍できたりする内容になっているか？
- ② チャイムが鳴ったら着席するという習慣や、相手のことを考えた発表の仕方や聴き方等、授業を受ける姿勢を大切にしているか？ 等

※こういった内容を授業研究に取り入れることも有効です。

③ 人間関係づくり・社会性の育成

「友だちとのコミュニケーション」や「人間関係づくり」に苦手さを感じる児童生徒が増えてきています。予防的な観点からも人間関係づくりと社会性を育成することに力点を置く取組が必要です。

まずは、児童生徒と教職員との信頼関係を築きます。集団への入りにくさを感じている児童生徒があれば教職員から話しかけたり、教育相談を行ったりして、どんなことに困っているのかを把握します。次に、子ども同士の温かい人間関係づくりを行うことが重要です。「自己肯定感」の醸成を意識し、すべての子どもが尊重される集団づくりに取り組むことが、明日も通いたくなるような魅力ある学校につながっていきます。

「時間を守る」など、児童生徒と決めたことは教職員自らが率先して行いましょう。

児童生徒がお互いを理解し合うような時間を見つめましょう。

どの児童生徒も無理なく自己表現できる機会を見つめましょう。

学級の生活づくりは、児童生徒が主役です。話し合う機会を大切にしましょう。

【参考：「元気いっぱい園・学校づくりのポイント集」～学級づくり編～
(鳥取県教育委員会事務局東部教育局：2014年)】
<http://www.pref.tottori.lg.jp/220373.htm>

④ 児童生徒への関わり方のポイント

不登校は、誰にでも起こる可能性があります。また、不登校の要因を愛着形成の課題や発達特性との関連性で考えることもありますが、環境を整えたり、関わり方の配慮を行ったりすることで、二次的に起こる不登校を防ぐことができます。まずは教職員が、気になる児童生徒の言動を受け止めて児童生徒理解を進め、適切に関わりをもてるようにすることが大切です。

【自己肯定感が低下しているタイプへの支援】
小さなことでも続けて頑張っていることを褒める。

【不注意や多動・衝動性が多いタイプへの支援】
授業のきまりを明確にしたり、マナーなど対人スキルを教えたりする。

【情緒不安が強いタイプへの支援】
不安になったときに安心して過ごせる場をあらかじめ準備しておく。

【対人関係やコミュニケーションが苦手なタイプへの支援】
自分の気持ちを言葉で表現できるように、感情や気持ちの言葉を代弁する。

【学習上のつまずきがあるタイプへの支援】
学習の課題の量や時間を調整する。

【集団を避ける・集団が苦手なタイプへの支援】
児童生徒の気持ちを尊重し、無理強いしない。

【参考：『ケース会議マニュアル（支援の例）』（鳥取県教育委員会事務局
：2019年）より一部抜粋】

(2) 児童生徒理解に基づいた支援の重要性について

不登校の要因は、学校・家庭環境や児童生徒本人の課題などが複雑に絡み合っている場合が多いため、児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由をアセスメントし、その児童生徒に合った支援策をプランニングすることが重要です。

また、不登校が長期化してからの対応だけではなく「未然防止」「早期発見・早期支援」を進めるためにも、児童生徒理解は最も重要なポイントとなります。

① 不登校のアセスメントとプランニングを行う上での基本的な考え方

[アセスメント] ※情報からの要因の見立て

課題の背景には必ず理由があると捉え、その要因がどこに隠れているかを子どもたちの心理面・発達面のほか、家庭生活・学校生活の中から総合的に見立てることをアセスメントといいます。

- 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為は児童生徒の問題行動ではありません。
- 不登校状況の段階によって、その子の状況に応じた支援を継続的に行います。
- 日々の行動観察等からスクリーニング（早期発見のための把握）を組織的に行うことが大切です。そして、共通理解を図り、また個々の背景理解に努めることで、支援の在り方等を総合的に判断できる素地を整える、つまり児童生徒の表出行動のみに振り回されることなく、しっかりと背景を見立てて支援につなげる意識をもちます。
- 保護者の思いに寄り添い、課題意識を共有して、一緒に取り組むという信頼関係をつくります。
- 既存の学校教育になじめない、再登校が難しい児童生徒については、学校としてどのように受け入れをしていくか、どう社会的自立につなげていくかを関係機関等と相談しながら検討していきます。
- 不登校に係る取組を「治療的」発想のみで「学校に来させること」を重要視して考えることがないよう、スクールカウンセラー（以後SC）やスクールソーシャルワーカー（以後SSW）などから専門的な知識を得ながら、個々の児童生徒を見立てていく意識をもちます。

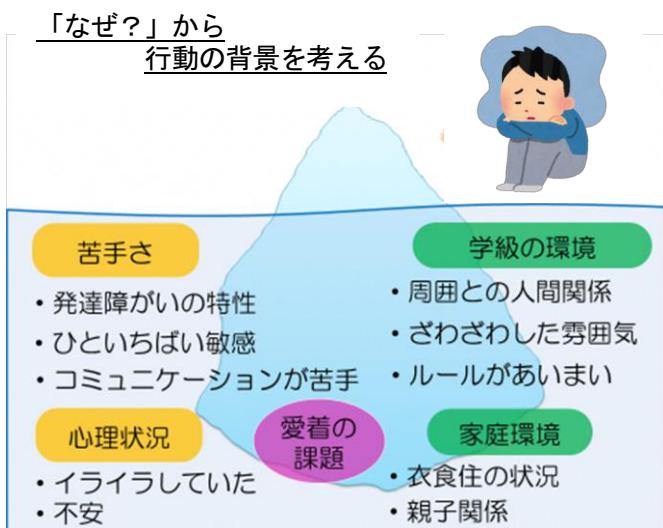
[プランニング] ※支援に向けた具体的な手立て

要因が見出せたら、それに対する最善の対策を考える。そのことをプランニングといいます。児童生徒の思いを肯定的に受け入れて、チームで話し合い、児童生徒の最善の利益につながる支援策を講じていきます。

- 共感的に受容する姿勢をもって、児童生徒の安心感や自己肯定感を高めるための支援をします。
- 児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのための改善、適切な支援や働きかけを行います。

スクリーニング会議、ケース会議の流れについては18ページへ

② 背景を理解し支援する



例えば、「不登校」という行動を表出している児童生徒に対して、『学校に来させることが重視した対応は、「学校に行くこと自体つらいのに…。」「行けるものなら行っているよ…。」「結局、何もわかってくれない…。』という気持ちにさせてしまう場合があります。

また、「怠けていると思われている…」「休めば休むほど、どんどん不安になっていく…」という感情も生じます。

つまり、表出している行動の背景にある様々な要因等を組織的に見立てることや児童生徒を『理解したい』という思いを基に支援策を講じていくことが大切になります。教職員の一方的な押し付けのような支援は、かえって指示や命令のように捉えられ、拒否感さえ招いてしまうこともあります。

教職員は、児童生徒や保護者とじっくりと対話しながら思いを聴き入れ、児童生徒が本来心のうちにもっている力を引き出していけるよう、そして自力解決していけるよう、根気強く支えていくことが大切です。

そのために、

- (i) 教職員一人一人の意識改革（正しい不登校に係る取組を理解し、共有する）
 - (ii) 教職員一人一人のスキルアップ（カウンセリングマインド、面接法、社会資源の情報収集）
 - (iii) 管理職のリーダーシップのもと、つながり合うサポート体制の確立
- が、重要となります。

「こころ」の環境整備とは…



不登校の要因や背景はいろいろありますが、児童生徒の心の中はどうなっているのでしょうか。『本当は〇〇したいけど・・・。』などいろいろな思いが渦巻いているのでしょうか。

ある不登校状態の生徒に、『今のあなたの心の中を文にして書いてみて』とお願いしたところ、ノートに字がぐちゃぐちゃに書きなぐってありました。重なるように。上下もなく。腹が立ったこと、恥ずかしかったこと、悔しかったこと、などなど、感情も何も入り乱れて。

これでは心が落ち着かないんだろうと一つ一つのエピソードを聴いてみると、何一つ「思い出せない」とのことでした。子どもたちの安全・安心な居場所づくりなど直接的な生活環境整備も大切ですが、このような子どもたちの心の中を整備していくことも重要になります。

③ 発達段階における不登校の要因の違いの把握、効果的な支援について

「平成30年度公立小学校における不登校児童の要因・背景」について鳥取県独自の調査を実施した結果（3ページ参照）をもとに、年代ごとに次のように「割合が高かった項目」「考えられる理由」「必要な支援例」を整理しました。これらも参考に関わり方を考えていきましょう。

| | 割合が高かった項目 | 考えられる理由 | 必要な支援例 |
|---------|----------------------|---|---|
| 小学校低学年 | 集団行動の困り感 | <ul style="list-style-type: none"> 「教科学習が中心となる小学校」の環境の変化へ順応しにくい。 発達の課題等を要因とした集団生活への適応の難しさが現れ始める。 子ども同士の交流活動や自然体験活動など、社会性を身につける機会が減少している。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童の状況を把握した上で、安心できる小集団づくりや小集団におけるルールづくりから始めるなど、年度始めや学期始めの取組を工夫します。 学級内のルールはわかりやすく提示（視覚化など）し、スマートなステップを踏んで関わります。 |
| | 対人関係やコミュニケーションからの困り感 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の思いをうまく言葉で表現する力が十分発達していないため、トラブルになりやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの訴えを大人がしっかりと聞いていたり、うまく話せない場合は言葉を補ったりして、安心して話ができる場を工夫します。 |
| | 親子関係からの困り感 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てに対する保護者の不安等の影響を受けやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てや就学への保護者の関わり方等について学ぶ機会を創出したり相談できる体制づくりを進めたりしながら、保護者の自信を高めるようにします。 |
| 小学校中学校年 | 対人関係やコミュニケーションからの困り感 | <ul style="list-style-type: none"> 相手に自分の思いがうまく伝えられない、仲間に入れてもらえないなどの難しさが現れ始める。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の気持ちを言葉で表現できるように、感情や気持ちを表す言葉を代弁して確認したり（～でくやしかったね）、望ましい関わり方や自分の思いの伝え方の手本を示したりしながら、練習する機会をもつようにします。 |
| | 学業不振 | <ul style="list-style-type: none"> 抽象的な思考が求められる学習内容が増え、学習の定着に関する個人差が現れるようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> 個々のつまずきを見取り、実態に応じた学習支援を行います。 宿題の内容や量を調節し、家庭学習で困らないように配慮します。 少人数学習や個別の補充学習の場を提供します。 |
| | 友人関係 | <ul style="list-style-type: none"> 小集団を形成して活動するようになる中で、その中に加わることができない、又は、その中の関係を築けないことがある。 | <ul style="list-style-type: none"> 仲のよい友だちが一人でもできるように仲立ちし、同じグループにするなどの配慮をします。 関わりやすい友だちの近くにするなど座席の工夫をしたり、班構成の配慮をしたりします。 |

| | | | |
|---|----------------------|---|--|
| 小学校高学年 | 対人関係やコミュニケーションからの困り感 | ・集団で活動することが多くなり、相手の気持ちを推測しながら自己主張をすることが求められる年齢になるが、苦手さがある児童はトラブルになりやすい。 | ・望ましい関わり方や自分の思いの伝え方の手本を示し、練習する機会をもちます。 |
| | 学業不振 | ・学習の積み上げができないまま高学年になると、苦手さが大きくなり、学習意欲が低下しやすくなる。 | ・個々のつまずきを見取り、実態に応じた学習支援を行います。 ・宿題の内容や量を調節し、家庭学習で困らないように配慮します。 ・少人数学習や個別の補充学習の場を提供します。 |
| | 親子関係からの困り感 | ・思春期に入り、イライラをコントロールすることが難しくなったり、反抗して親子でのコミュニケーションが不足したりする。 | ・保護者が子どもの発達段階（思春期の子どもへの関わり方）について理解できるよう、保護者を支援する取組を進めます。 |
| | スマホ・ゲーム等の依存 | ・スマホやゲームの影響により、人との関わりが少なくなり自分の世界に入り込みやすい。 ・保護者による利用時間等をコントロールすることの難しさがある。 ・不登校傾向が続くことで、より依存が強くなってしまう。 | ・子ども・保護者に対する啓発（スマホやゲームが与える影響の理解、家庭でのルールづくり等）を幼少期、小学校入学時、低学年段階など、できるだけ早期から発達段階に応じた内容で行います。 ・強い依存が見られる場合は、相談機関や医療機関に繋ぎます。 |
| 全学年共通で必要と思われる支援例 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校は、個々の児童の状況を把握して、特別支援教育の視点も加えて子どもに関わります。 ・保護者に対し、子どもの発達段階に応じた関わり方について学ぶ機会を創出したり、PTA活動等を通して、保護者同士で不安や悩み事を相談できるような仲間づくりをするための機会を創出したりします。 ・園、学校と地域での連携・協働を進め、社会全体で子どもの育ちを見守り、支えていく視点を持ち、子どもや保護者に関わります。 ・幼稚園、保育所、認定こども園等とこれらの課題を共有し、幼保小連携を進めます。 | | | |

また、平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果において、中学生や高校生は、友人関係を要因とする不登校が多いということが分かりました。ここでは、その支援例について示しています。

中学生・高校生への支援例

- ・教育相談を行ったり、SCとの面談を組んだりするなどして、本人の困り感を理解します。
- ・話し合い活動を通じてより良い友人関係を築けるようにします。アサーショントレーニングを取り入れたり、ペアトークから始めたりなど、段階を踏みながら進めます。
- ・自己理解と他者理解についてのソーシャルスキルトレーニング教材を活用した学級活動を行います。
- ・他者と自分との考え方や言動の違い、その他さまざまなお違いを「よさ（個性）」と捉えられるよう関わり合いを工夫したり、お互いの成長を認め合ったりできる活動を取り入れます。
- ・教職員側のSOSを受け止める環境と、生徒が安心してSOSを出せる環境を整備します。
- ・人権教育やキャリア教育を充実させます。

アサーショントレーニング：自分も相手も大切にした自己表現を身につけていくためのトレーニングのことです。

④ 特性や性格、症状に応じた支援

不登校に至る様々な要因の中には、特性や性格、症状に応じたものもあり、より具体的な支援が求められます。

一人一人の状況に応じて、積極的な児童生徒支援を心がけること、LD、ADHD等を理解し適切に対応することが大切です。以下の例は、つまずきのある子どもたちだけではなく、すべての子どもたちに適切に対応していくことにもつながります。

LD（学習障がい）

（聞く・話す・読む・書く・計算する・推論することの困難さ）

↓

- 何が得意かを把握し、できるようになるために、児童生徒にあつた手立てを工夫しましょう
- 得意なことを生かして
- 説明や提示の工夫を
- スマールステップで
- 教材の具体化を
- ゆっくりとていねいに
- 励みになる評価を

ADHD（注意欠陥／多動性障がい）

（行動抑制の困難さ）

↓

- 冷静に根気よく、一貫性のある対応をしましょう
- よいところを見つけてたくさん褒める
- 具体的な目標や行動を提示するなど、行動の見通しがもてるように工夫する
- 机の配置や掲示の方法を配慮するなど、刺激の少ない環境となるよう整備を行う

ASD（自閉スペクトラム症）

（対人関係の困難さ）

↓

- 環境を調整し、情緒の安定を図りましょう
- 見通しがもてるように
 - ・予定や手順は具体的に
 - ・変更がある場合は予告を
- ルールや指示は短い言葉で明確に
- 肯定的に接して
- 視覚的手がかりの活用を

起立性調節障がい

自律神経の働きの不調のため、起立時に身体や脳への血流が低下する病気で、以下のような症状が起こる。

- （身体症状）
・立ちくらみ
・朝起き不良
・頭痛、腹痛 等
（その他の症状）
・無気力
・慢性疲労
・思考力低下 等

↓

- 医師と相談し早期に把握することで、適切な対応や治療を施すことができ、症状が軽減したり、回復したりすることが期待されます
- ストレスをためさせないように工夫する（教職員の声掛けの質）
 - 自信を無くしている子どもたちに温かく関わる
 - ※身体症状のことだけではなく、温かい声かけが大切です
 - 保護者の不安感について『聴く』『伝える』『共に支える』
 - ※教職員ができるなどを、医師と相談のうえ確認しておくことが必要です

HSC（ひといちばい敏感な子ども）

他の子どもよりも、たくさんのことを受け止めるので、心を揺さぶられることがあると強い感情が生じる

↓

- 自己肯定感を育むことが大切です
- 気持ちを言葉にして返す
 - ネガティブな感情を吐き出させる
 - スマールステップを設定する
 - 心の安全基地をつくっておく
 - その子のペースを尊重する

教育相談の中で

「布団に入った時刻と起床時刻を記録してみようよ」

A君は、お医者さんから「起立性調節障がい・心身症」と診断され、学校の先生との教育相談の中で、こんな約束が交わされました。

これまで、夜更かしについて叱られることが多かったA君ですが、自分で記録をつけ始めると、就寝時刻を意識できるようになりました。身体症状があり、午前中はしんどい日が多いのですが、自分の体のリズムが分かってくると、少しずつ「早くふとんに入ろう」という意識が芽生え、おうちの方の励ましもあって、朝起きが少しずつ改善してきたように感じています。

コラム

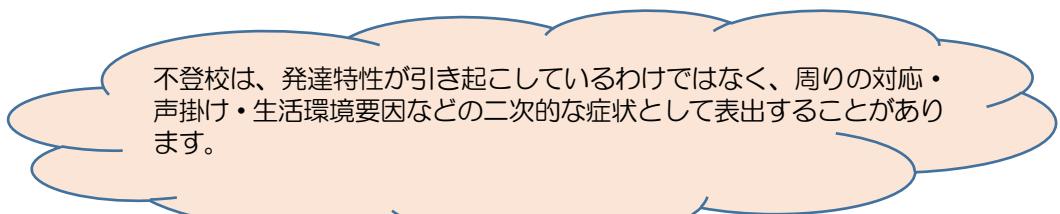
【二次障がいとしての不登校】

発達障がいのある子どもにとって、次のような要素が困り感の原因となっている場合があります。

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ① 刺激の多さ | …聴覚的・視覚的刺激に満ち溢れた学校 |
| ② 変化の多さ | …休み時間と授業時間の切り替え、教科毎の教材や授業形態の変化 |
| ③ 集団の圧力 | …集団に合わせることを求められる |
| ④ 理解しにくい言葉 | …学年が進むにつれ、抽象的な表現や情緒的な言葉が増える |
| ⑤ 興味関心の隔たり | …自分の興味関心だけで行動することが許されない雰囲気 |
| ⑥ 読めない状況 | …言葉だけでなく、表情・しぐさ・雰囲気等の非言語の読み取りが必要 |
| ⑦ ルール理解困難 | …複雑になる遊びやスポーツのルール |

これらの原因が積み重なると、学校を『嫌な場所』『怖い場所』と捉えたり、不登校になったりする場合もあります。

【参考：『不登校 予防と支援Q&A 70』（菅野 順 著：明治図書
：2008年）より一部抜粋】



不登校は、発達特性が引き起こしているわけではなく、周りの対応・声掛け・生活環境要因などの二次的な症状として表出することがあります。



子どもは風の子

昔のことわざに、『子どもは風の子』というものがあります。『寒い中であろうが、子どもは元気に走り回って遊ぶ』そういうもの・そうあってほしいという思いを込めて、教訓的な意味合いも含めて、昔から語り継がれています。最近、このことわざを、とんと聞かなくなったように感じます。疲れている子どもが多くなっているからでしょうか。大人が『そんな子どもは少ないよ』と感じているからでしょうか。

でも、本来『子どもは元気なのだ』『子どもは元気であってほしい』という視点は大切であると思います。不登校などの兆候を見逃さないために、「子どもはめったに休まない」という意識をもって対応に当たることは大事であると思います。休み始めに対して、迅速かつ温かい対応を行うことが早期支援として大切なだと思います。普段からしっかりと児童生徒を見ていて、「今日はどうした？昨日と違うな。」という児童生徒への言葉は、どこか温かみを感じます。

ちなみに、『子どもは風の子』には続きの言葉があります。

『子どもは風の子。大人は火の子。』

子どもたちを温かく、包み込んでいきましょう。

本来のことわざの意味とは違いますが・・・。

(ポイント) 心がつながる コ・ト・バ・カ・ケ

教職員の言葉かけがきっかけとなり、子どもや保護者とのつながりが深まり、前向きに生活できるようになる場合もあります。家庭訪問等での言葉かけの参考にしてみてください。

子どもの学校生活や進路についての不安に対する言葉かけ

担任が子どもに

- ◎「みんなと何か楽しいことを見つけてみようよ」
- ◎「勉強でたくさんわからないことがあるのは当然のことだよ」
- ◎「一緒に高校の体験入学に行ってみないかな？」

子どもの意欲が出てくる言葉かけ

担任が子どもに

- ◎「授業に出られる教科ができて先生はうれしいよ」
- ◎「今までよくやってきたよね」

子どもを勇気づける言葉かけ

個人の成長を重視する

- ◎「この前よりもずいぶん上手になったね」
- 肯定的な表現を使う個人の成長を重視する
- ◎「気が小さいのではなく慎重なんだよね」
- 「(私)メッセージ」を使い感謝し共感する
- ◎「話してくれてありがとう」
- ◎「出てきてくれてうれしいよ」

うれしく感じる言葉かけ

- ◎「『手紙を書きたい』っていうクラスの子がいるんだけど、どうかな」
- ◎「○○さんのロッカーはここだよ」

保護者が望んでいる教職員の姿

- わが子のことを大切に考えてくれている。
- わが子の良さや持ち味に気付いてくれている。
- わが子の様子を知ってくれている。
- 子どもの様子をみながら授業を進めてくれている。
- 保護者の思いを受け止めて、一緒に考えてくれる。

このような教職員の姿に接した保護者は、その姿を通して学校への信頼感が増していきます。そして、信頼関係に立ったうえで、様々な連携が進むと思われます。

わかってもらえたと感じる言葉かけ

管理職や学年主任が保護者に

- ◎「不登校といっても子どもによって違います。お子さんに合わせて学校も関わりたいと思っています。」
- ◎「学校としても、とても心配しているのでお子さんのことを相談できるところにアドバイスを求めたいと思っています。○○というところがあるので一緒に行ってみませんか」

子どもや保護者の立場を思いやる言葉かけ

養護教諭が家庭訪問で子どもに

- ◎「いつでも保健室において」
- 決まった日に家庭訪問をすると、心待ちにするようになる子どももある
- ◎「次は、○曜日に訪問したいと思います」
- 担任の家庭訪問で子どもが不安定になり、保護者がしばらくそっとしてほしいと伝えてきたときに

- ◎「今は私からの訪問は控えます。でも毎週○曜日にお母さんへの電話連絡を続けたいと思いますけどどうですか」

学校の様子を保護者や子どもに伝える

- ◎「定期的に家庭訪問して、プリント類や学校の様子をお伝えしますね」

担任が保護者に

- ◎「○○さんのためにできることはないでしょうか」
- ◎「今日は子どもさんに会ってお話をできればと思ってきたのですが、○○さんに会えるでしょうか」



(3) 魅力ある学校づくりのためのチェックリスト

誰もが安心して過ごせる『魅力ある学校づくり』のポイントをチェックリスト形式で紹介します。

チェック ↗

<教職員・学校組織の基本姿勢>

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | どの児童生徒も公平に認め、ほめ、励ましている。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒同士の会話や関わりの機会などを多くもち、積極的な児童生徒理解に取り組んでいる。 |
| <input type="checkbox"/> | 休み時間や掃除の時間等、目の行き届きにくい時間でも、できる限り児童生徒たちと一緒に過ごし、見守っている。 |
| <input type="checkbox"/> | 小さな問題行動であっても、その行為を見過ごすことなく、毅然とした指導を行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | 教職員自身が「約束したことは守る」等、児童生徒のよいモデルとなるよう行動している。 |
| <input type="checkbox"/> | 教職員自身が乱暴な言葉遣いをせず、丁寧に話しかけている。 |

| | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒の悩みや要望を受け止めことができるように、定期的な相談の機会（教育相談週間等）を設けている。 |
| <input type="checkbox"/> | アセスメントシートやQ-Uアンケート等の客観的指標なども活用しながら、児童生徒同士の人間関係の変化を把握しようとしている。 |
| <input type="checkbox"/> | 気になる子がいたら、担任一人の視点ではなく、複数の教職員で様子を観察したり、対応を検討したりしている。 |

| | |
|---|--|
| ☞ | 不登校は、学級をはじめとした集団の状態が強く影響することがあります。その点で、教職員の役割は極めて重要です。教職員自身の言動を含めて、児童生徒への接し方を振り返ってみることが大切です。 |
|---|--|

<「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った学校づくり>

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 役割や仕事を公平に分担したり、発表の機会を仕組んだりして、一人一人が活躍できるような場面を設定している。 |
| <input type="checkbox"/> | 意図的に全員が静かに考える時間やお互いの意見を伝え合い聴き合う時間等を設け、子どもたちに自分と向き合ったり、相手を思いやったりする力が身につくように努めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒が助け合い協力し合う場面を、授業やクラスの行事等に設けている。 |
| <input type="checkbox"/> | 年度初めの学級開きで、緊張をほぐしながら、信頼関係を築くための取組を行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | 年度途中において、Q-Uアンケートなどの客観的指標を用いたり、同僚教職員からの意見を求めたりしながら、学級の状況把握をするなどして、学級経営を進めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒の人間関係づくりを促進する取組を計画的に行っている。 (例：ソーシャルスキルトレーニング 等) |

| | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 人との関わりを意識できるように取組内容を工夫した委員会活動を行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | 友だちと協力することの大切さと達成感を味わえる学校行事を実施している。 |

| | |
|---|--|
| ☞ | 学校生活が安定し、充実したものになれば、学級は安定してどの児童生徒にとっても過ごしやすい場になります。児童生徒同士の人間関係を豊かにする工夫が日々の学級経営や特別活動の中に盛り込まれることが求められます。 |
|---|--|

チェック

<学ぶ意欲の向上と基礎基本の定着>

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒の既習事項の定着状況や興味・関心等を踏まえた導入の工夫をするなど、学習意欲を高める授業づくりをしている。 |
| <input type="checkbox"/> | 考える視点や学習活動の手順等を明確に示し、児童生徒が見通しをもち、主体的に学習に取り組めるようにしている。 |
| <input type="checkbox"/> | 本時のめあて（学習目標）を明確に提示するとともに、それに基づくまとめや振り返り（評価）を行い、一人一人が「分かった」「できた」という達成感を実感できる授業づくりをしている。 |
| <input type="checkbox"/> | 口頭での説明や指示だけでなく、図版や実物等を活用して、視覚的・具体的な提示を工夫することにより、児童生徒の確かな理解を図っている。 |
| <input type="checkbox"/> | 教え合い、学び合う授業スタイルを工夫して、児童生徒同士の「つながり」や「自己有用感」を育む工夫を行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | ノートの書き方や発表の仕方、家庭学習の仕方等の学び方を年度当初に丁寧に指導するとともに、時期に応じて点検している。 |

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 習熟度別指導や補充的、発展的な学習等のきめ細かな指導を工夫している。 |
| <input type="checkbox"/> | 中学校区共通の「学習の手引き」や「授業の流れ」を設定するなどして、学区の小中学校全体で授業づくりについての共通理解を図っている。 |

| | |
|--|--|
|  | 学校生活の中心ともいえる授業が、魅力的で、一人一人が活躍できる場となっていることが大切です。 |
|--|--|

<発達特性に応じたきめ細かい配慮>

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 一人一人の児童生徒の理解の状況や特性に応じた指導や説明を工夫している。 |
| <input type="checkbox"/> | 児童生徒の否定的な面ばかりではなく、得意なことや頑張っていること等の肯定的な面も把握し、称賛している。 |
| <input type="checkbox"/> | 注意・集中に困難がある児童生徒には、授業に関係のない掲示物等に視線や気持ちが向かないよう、教室の環境に配慮している。 |
| <input type="checkbox"/> | 保護者の困っている思いを受け止め、児童生徒の成長を伝えることに努めている。 |
| <input type="checkbox"/> | 個々の児童生徒のつまずきの状況を把握し、ヒントカードやワークシート等の個に応じた支援の手立てを用意している。 |

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 気になる行動の要因を、特別支援教育の観点も踏まえて多面的に把握し、必要に応じて、特別支援学校や関係機関等と連携を図っている。 |
| <input type="checkbox"/> | 進級・進学前に児童生徒の特性や必要な支援について情報を引き継ぎ、支援に生かしている。 |

| | |
|---|--|
|  | 発達障がい等を背景として、不登校になる児童生徒も少なくありません。これらの特別な支援を要する児童生徒への関わりについても、共通理解に基づく取組の充実が求められます。 |
|---|--|



チェック

<安心して通うことができる学校>

| | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 教室や廊下が清潔で、美しく整頓されている。 |
| <input type="checkbox"/> | クラスのルールや生活目標などは、児童生徒にとってわかりやすく、かつ守りやすいものになっている。 |
| <input type="checkbox"/> | 真面目にこつこつと頑張る児童生徒が生き生きと活動できるクラスになっている。 |
| <input type="checkbox"/> | 元気よく歌ったり、落ち着いて本を読んだりできる雰囲気がクラスにある。 |
| <input type="checkbox"/> | 失敗しても認め合い、お互いを励まし合う雰囲気がクラスにある。 |
| <input type="checkbox"/> | 困ったことを話題にし、本音で話し合う雰囲気ができている。 |
| <input type="checkbox"/> | 朝学活、終学活に活気があり、内容も充実している。 |
| <input type="checkbox"/> | 係活動に新しい試みを取り入れるなどして、係が積極的に活動するように働きかけている。 |



落ち着かない学級はルールが不明確で、当事者だけでなく、全体の規範意識が低下している傾向があると言われています。学級のきまりやルール、やって「善いこと」「悪いこと」等の基準が、児童生徒にとって分かりやすく示されていることが大切です。

“魅力ある学校づくり（学級づくり）” や、
“基礎学力の定着に向けたきめ細かい教科指導” が、
不登校に係る取組の重要なポイントです。
これって、全児童生徒にとって、うれしいことですね！！



3 早期発見・早期支援

(1) 教育相談体制の構築について

① SC及びSSW等の専門家や関係機関と連携した組織的対応

不登校の兆候が見られ始めたら、児童生徒理解に基づく適切な支援を始めることが重要です。複雑化する児童生徒の課題や要因への対応が必要なことから、SC、SSW等の専門家を活用して、個々の状況に応じた支援を行います。また、学校関係職員だけでなく、学校外の関係機関と連携することも有効です。

【学校外の関係機関】

- ・教育支援センター等（支援系機関）
- ・要保護児童対策地域協議会事務局（各市町村福祉課等に窓口を持つ児童家庭に係る機関）
- ・児童相談所 など

※関係機関と定期的に実施する「定例会等」の開催は、不登校支援のみならず、児童生徒に係る全般的な児童生徒支援につながる有効な手立てです。このような取組を創り上げていくことは、子どもたちへの早期支援にも繋がります。

② 教育相談コーディネーター等の役割

学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等児童生徒の抱える課題の解決に向けて調整役として活動します。

教育相談コーディネーターは、教育相談担当教員が担当したり、教頭や養護教諭又は特別支援教育主任が兼ねたりするなど、学校の実情に応じ柔軟な配置が考えられます。

【教育相談コーディネーターの主な役割】

SC及びSSWの周知

SC及びSSWとの連絡調整

校内研修の実施

相談活動に関する
スケジュール等の計画・立案

児童生徒や保護者、
教職員のニーズの把握

スクリーニング会議や
ケース会議等の開催・運営



○養護教諭の役割

健康状況調査票や健康相談等を通じ、課題の早期発見及び支援に努めます。その際は、養護教諭が、学校医、医療機関等の関係機関との連携の必要性の有無について適切な判断を行うとともに、校内の関係者と連携して対応します。

○学級担任の役割

課題を少しでも早く発見するために、児童生徒を観察する力が必要です。一人で抱え込まず、組織として対応できるよう報告・連絡・相談が大切になります。

○その他の教職員の役割

児童生徒の小さな変化に気付いたり、気になる状況を目についたり、相談を受けたりした場合に、早急に教育相談コーディネーター等に報告します。

また、事務職員は、集金の支払い状況など、家庭内の状況が見える情報が集まるため、情報共有を積極的に行うようにします。

【養護教諭との連携】

注目

子どもたちの元気な声が飛び交う学校において、保健室は静寂と安らぎのあるオアシス的な空間といえます。特に、学校生活の様々な場面で緊張し、不登校の兆候が見られ始めた児童生徒は、養護教諭との関わりに助けを求めていくことも少なくありません。

そういう意味で、養護教諭は不登校のサインを早期に発見できる最前線にいるともいえます。もちろん、知り得た情報等を個人で抱え込むことがないように、管理職や教育相談コーディネーター等と情報の共有をし、組織で見立てることが重要です。

(保健室で見られる不登校のサイン(例))

- 特にケガや体調不良が見られないのに、度々、保健室に顔を出す。
- 爪かみや身体の搔きむしりの痕がある。
- 不自然なケガや、頻発するケガでの来室。(背景に隠れたいじめの可能性)
- 何かと身体の不調を訴える。

教育相談体制の構築やSC、SSWの職務内容についてなど、教育相談体制に係わることは

「教育相談体制充実のための手引き」
に詳しく載ってるよ♪ 必読だよ！！

教育相談体制充実のための手引き
不登校、いじめ等の
未然防止、早期発見及び早期干渉に着目を置いて
ツームとしての組織体制づくり

令和元年1月一部改定
鳥取県教育委員会

※この資料は、『学校教育支援サイト』『いじめ・不登校総合対策センターホームページ』より、閲覧・ダウンロードできます。



③ スクリーニング会議を活用した早期発見及び早期支援について

「スクリーニング」とは「気になる（支援が必要な）児童生徒を早期から組織として把握すること」です。定期的にすべての児童生徒のスクリーニングを行うことで、支援を必要とする児童生徒の早期発見につながります。

① スクリーニング会議の準備

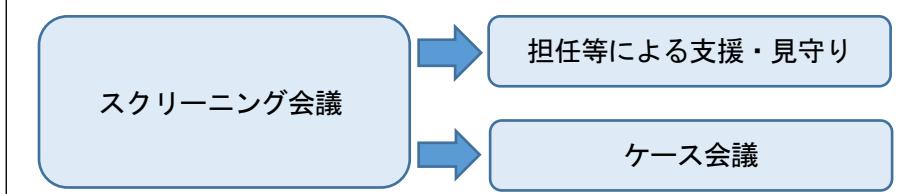
効果的に行うために、項目を選定し、スクリーニングシートとして準備しておくことが有効です。

② スクリーニング会議による検討

スクリーニングシートをもとに気になる児童生徒を把握し、支援や見守りの方針、また、ケース会議の必要性について検討します。

| 具 体 的 な 項 目 の 例 | 【学級での様子】 | 【保健関係】 |
|--------------------------------------|--|-------------------------------------|
| | ○欠席日数 ○遅刻や早退 ○忘れ物 ○低学力 ○服装・身だしなみ ○発言（暴言等） ○いじめ・暴力行為 ○よくケガをする ○授業中の多動など | ○成長の遅れ ○う歯数・疾病の未受診 ○保健室への来室など |
| 【事務関係】 | | ○諸費の滞納・遅れがちなど |

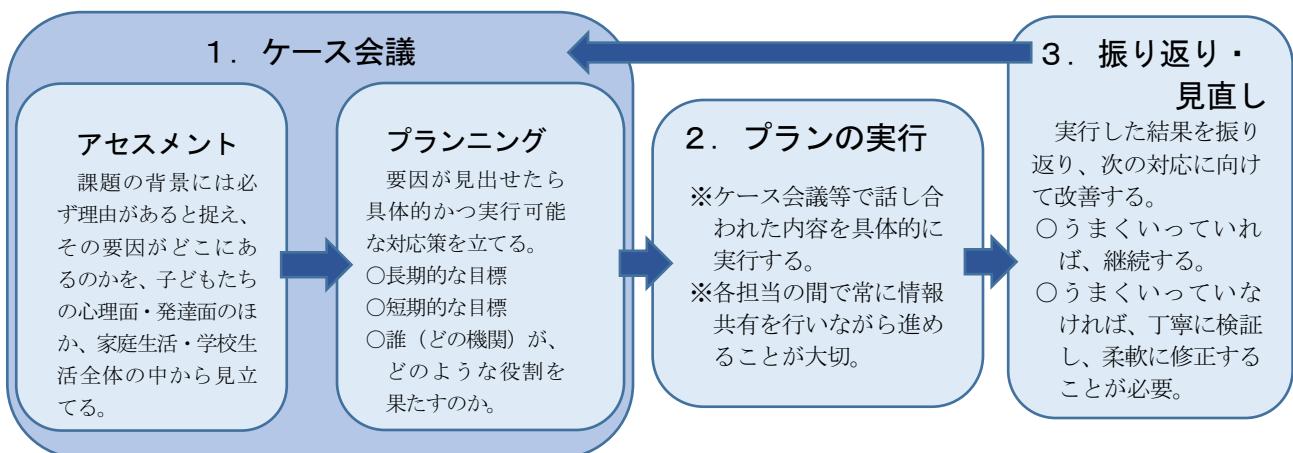
スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援の流れの例



※スクリーニング会議は、構成員に養護教諭、生徒指導主事（主任）、特別支援教育主任、S C、S S W、L D等専門員などが加わると、より効果的です。

④ ケース会議を活用した支援の流れについて

学校における支援は、ケース会議を活用して下記のように進めることができます。教育相談コーディネーターを中心として、S C、S S W等のサポートを受けながら、ケースのアセスメントや課題解決のためのプランニングを行います。



定期的なスクリーニングとケース会議の実施によって、情報共有や役割分担、S C、S S Wや関係機関との連携が進み、「チームとしての組織対応」が浸透していきます。また、児童生徒に対する教職員の見方、考え方があり、それが学校生活での声のかけ方や聴き方、接し方などに反映されます。

※詳しくは、ケース会議マニュアル（鳥取県教育委員会）P. 13～P. 20 をご参照ください。

(2) 早期支援の共通理解について

いくら未然防止に万全を期したとしても、気になる児童生徒が学校を休んでしまうことがあります。そんなとき、どうしたらよいでしょうか。一回、二回なら『電話…家庭訪問…○○作戦…』など対策はとれますか、そのうち何の変化もなく欠席が増え、会えなくなってしまうおそれもあります。早期支援において大切なことは、未然防止同様一人で悩まず、子どもや保護者の話をしっかりと聴いて、組織立って支援策を講じていくことです。

〔ポイント〕早期支援の心得

初期の段階で配慮したいこと

○保護者の思いをまず聴く

教職員が保護者の思いに寄り添って、丁寧に話を聴くことが大切です。

○保護者の立場や気持ちになって

教職員自身が、戸惑い困っている保護者の気持ちを理解し、保護者と一緒に努力していきたいという思いで臨みます。

○原因探しはやめる

解決できる原因は解決しますが、原因が分からないときもあります。大切なのは保護者と一緒に「今やるべきこと、できること」を考えることです。ポイントは安心感や自己肯定感を高める支援です。

○親子は別々に面接する

保護者と子どもでは困っている内容が異なることもあるので、親子一緒に面接ではなくできる限り別々に面接します。

○役割を分けて対応する

教職員は何ができるのか、保護者は何ができるのか、保護者と一緒に悩みや知恵を出し合っていきます。

○担任が抱え込まない

担任一人が、解決の責任や保護者への対応を抱え込まないで、校内の連携のもと取組を継続します。

【欠席・遅刻の連絡時における対応】

不登校の兆候を見逃さないためには、子どもが欠席したら、学校としてどのような対応をするのかを教職員が共通理解し、迅速かつ温かい対応を行うことが大切です。

《欠席への対応（例）：初期》

| | |
|-------|---|
| 欠席1日目 | <p>【連絡あり】</p> <p>◇欠席の理由と熱があるかどうかなど、子どもの状況を把握します。</p> <p>◇次の日に安心して登校できるよう、電話をかけ次の日の日程や持ち物等の連絡を行います。気になる児童生徒には家庭訪問も大切です。</p> <p>◇症状を把握したうえで、必要な場合は受診を勧めます。</p> <p>【連絡なし】</p> <p>◇担任外の教職員と連携し、朝のうちに連絡を取り、様子を確認します。</p> |
| 欠席2日目 | <p>◇体調以外の原因があることも考えて、保護者から少し詳しく様子を聞きます。</p> <p>◇欠席の理由があいまいな場合や欠席理由が変化している場合は、「お見舞い」という形で家庭訪問を行います。</p> |
| 欠席3日目 | <p>◇理由がはっきりしていても、「お見舞い」という形で家庭訪問を行い、「心配しているよ」「待っているよ」という気持ちを伝えます。</p> <p>◇欠席が続いているので、安心して学校に来ることができるよう配慮します。</p> |

《欠席への対応（例）：中・長期》

| | |
|---------------|--|
| 欠席が月に 3日以上 | ◇連続していなくても見落とさないよう注意します。同じ曜日に休んでいないか、授業や人間関係、係や委員会の仕事、部活動との関わりはないかなど、様々な視点から欠席状況の分析を行います。子どもに声をかけるなどして子どもの状況を理解し、子どもの不安や悩みに寄り添います。 ◇保護者にも、子どもの様子が心配であることを伝え、家庭の様子等を伺うようにします。 ◇欠席理由、対応状況を管理職に報告し、学校として不登校の予兆を把握します。不登校担当教員、生徒指導主事（主任）、学年主任等、学校内で情報集約者を選定しておき、記録をおきます。 |
| 欠席が月に 6日以上 | ◇支援チームを編成し、チームでの対応を行います。生活、学習、進路などの面から必要な支援を検討し、各教職員の役割を明確化して対応します。 ◇子どもや保護者の状況や心情を理解し、信頼を大切にして関わります。 |

【つながりをつなげる】



学校によっては児童生徒から欠席の連絡を受けるところもあるようですが、不登校の未然防止の点からも、朝の電話連絡や欠席時の電話対応はとても大切です。

〈ある学校の取組〉

- 「欠席連絡を受けた時の対応」を作成（全教職員に周知）
 - ・欠席は、その理由をあいまいにせず、体調が悪いときには病院に行ってもらうようにする。
 - ・状況に応じて学校側は電話を受けるとすぐに家庭訪問を検討する。
※保護者は子どもが「行かない」と言ったとき、どう対応してよいかわからないことがあります。保護者も不安なのです。
 - ・欠席（理由）、遅刻、早退を全教職員が把握できるようにする。
(職員室内の一角に連絡黒板等を設置して共有する。ただし、他者の目が心配な場合は、記入する情報は気を付ける。)

(3) 保健室、相談室での支援の在り方について

保健室・相談室での支援で子どもに感じさせたいこと

- ・自分は受け入れられている（安心感）
- ・自分の学校だ（帰属感）
- ・自分も役に立つ（存在感）
- ・自分もやればできる（自己有用感・自信・希望）

保健室・相談室
で信頼関係をしっかり積
み上げ
登校の安定を
(別室登校の継続)

（対応例）

- ほっとする居場所として、気持ちの安定を図る
(教室復帰することを急ぎすぎない)
- 徐々に学級担任や学級の児童生徒との距離を縮める
(学級交換ノートの活用など)
- 学習への支援
(チームを組んで学年、学校全体で指導計画を立てる)
- SC や担任外・学年外の職員との連携
- 保護者との連携（家庭・親子関係の安定）

保健室・相談室と校内の連携

- ① 担任は毎日保健室・相談室に行き、声かけ、学習支援等の働きかけをする。
- ② 養護教諭や教育相談担当教員と担任との話し合いの時間を確保する。
- ③ 担任以外が保護者との面談や家庭訪問をする場合は、事前事後に担任や管理職と連絡を取り合う。
- ④ 教育相談・生徒指導等の会議、職員会等で報告し、共通理解を図る。

本人が 教室復帰
を望んでいる場合の
段階的な支援

（対応例）

- 保健室・相談室以外の学校空間への移動、作業活動
- 教室付近での作業活動
- 教室外での学級や学年行事の活動に参加
- ランチルームなどでの給食活動に参加
(保健室等で友だちと給食を食べる)
- 本人の意志決定により徐々に授業参加
(「いつでも教室に帰ってきていいよ」と伝える)
- 保健室・相談室を中心とした教室復帰
(いつでも来られる保健室、相談室にしておく)
(SC とは定期的に面談を継続)
- 教室への復帰

児童生徒が主体的に行動できる範囲で行う

教室登校開始に向けて配慮することは・・・

- ① 教職員及び学級の児童生徒に不登校児童生徒への理解と関わり方について周知しておく。
- ② 教室復帰をめざす児童生徒の机は、入室しやすい場所に配置しておく。
- ③ 支援活動は単独ではなくチームを組んで行う。
- ④ 最初は短時間でチャレンジし、児童生徒の反応を見ながらゆっくりとあせらずに積み上げていく。
- ⑤ 家庭との連絡はこまめに行う。（家庭訪問、電話、家庭連絡ノートなどの活用）

4 学校復帰や社会的自立に向けて

(1) 段階・状況、背景を理解し支援する

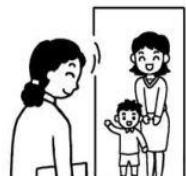
不登校が長期化する場合にみられる子どもたちの姿の推移について理解し、支援に生かしましょう。

| | 段階 | よく見られる子どもの姿 | 対応・支援のポイント |
|-------|---------------------|---|--|
| 不登校傾向 | ① からだの不調を訴える段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○からだの不調、たとえば腹痛・頭痛あるいは疲れなどをよく訴える ○学校や友だちや担任教師などへの不満をつぶやくことが多い | <ul style="list-style-type: none"> ●教職員から声をかけ、気持ちを受け止める。 ●悩みや心配がはっきりした場合は、その解決に向けて共に考える。 ●身体症状がみられる場合は登校刺激を控え、心身の休養をとらせる。 ●SC、SSWと連携する。 |
| | ② 学校欠席についていいわけする段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○登校時間になると、ぐずぐずいう状態が続く ○登校できない理由をあげるが、それをとり除いても登校できない | |
| | ③ 不安・動搖が生活に広がっていく段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○親からの登校への願望・圧力に対して、だんまり、反抗、拒食、起きてこない、着替えないとある | |
| | ④ 閉じこもりの段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもは不登校に苦しむ（孤独感情・落ちこぼれ感情など） ○人との出会いを避け、しだいに家庭内から出なくなる | <ul style="list-style-type: none"> ●〔親〕子どもに「自分はダメな人間だ」と思われない。子どもの心を理解し「親は自分の味方だ」と感じられるように努める。（あるがままの姿を許容されることで、親に甘えたり幼児期の言動が出たりなど、さかのぼって「育ち直し」するケースもある。） ●配付物を届ける、電話をかけるなどして「いつも気にかけている」という関わりを継続する。（直接支援にこだわらない。） |
| | ⑤ 自分さがしの段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○親もしぶしぶ不登校を認め、あるいはカウンセリングによって不登校に一定の意義を認め、子どもに生活を任せようになるにつれて、子どもも落ち着いていく | <p>※状況により教育支援センター等の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●親との連絡を密にして子どもの動きを把握する。（電話、家庭訪問 可能なら親子への励まし） ●本人は「これで精一杯」なのに、周囲が焦って「こんなに元気なら、もう～できるはずだ」と状態の理解を誤らないようとする。 ●学校の情報を伝え、「いつでも登校していいよ」と伝える。 |
| | ⑥ 日常生活の中で前向きになる段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活にゆとりが見えはじめ、家族が学校にふれてもいやがらない ○寝る・起きるなどの生活のリズムも回復はじめ、家族と食事をしたり、自室を掃除したりする | |
| | ⑦ 学校復帰を試みてもよい段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校や教師、友だちについても前向きとなってくる | <ul style="list-style-type: none"> ●登校の仕方などについて具体的に話し合う。 |
| | ⑧ 完全自立の段階 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校復帰しても、ときどき休んだり、また行ったりがくりかえされる。 ○しだいに欠席が減っていく | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自己決定したことを受け入れ、見守る。 |

上記の表（段階）と（よく見られる子どもの姿）の内容は『不登校の子どもの生活と親・教師の支援』（佐藤修策・濱名昭子・浅川潔司編）から抜粋・引用

(2) 家庭訪問の仕方について

家庭訪問による教職員とのつながりは、不登校の児童生徒にとって学校における自分の存在が確かなものであると感じができるという点からも大変重要です。そこで、児童生徒の状況に配慮しながら家庭訪問をどのように進めていけばよいかの例を紹介します。



ステップ1 信頼関係をつくっていく時期

- | | |
|--------------------|---|
| ○ 子どもの了解を得たうえで訪問する | ・家庭への連絡は学校から ・都合のよい時間を聴き、約束を守って訪問する ・会いたくなければ家人の人と話してもよいか、家の人に手紙を預けてもよいか ・声をかけるだけでもよい「元気?また来るね」 または短いメモなど |
| ○ 訪問時間は短く | ・子どもは耳を澄ませて聞いている |
| ○ 親との会話は・・・ | ・まず、「子どもの話を聞く(傾聴する)」こと |
| ○ 肩の力を抜いて | ・先生が話をしそぎたり、思いを押し付けたりしないように |

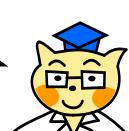
ステップ2 子どもを深く理解する時期

- | | |
|--|--|
| ○ 情報を集め、目と耳と感覚を働かせて相手をよく知る | ・生育歴、親子関係、友だち関係、趣味、特技、表情は? 親の接し方は? |
| ○ 興味・関心をもっていることを話題にしたり、接点を見つけて一緒に楽しんだりする | ・子どもの世界を理解する(音楽、スポーツ、イラスト、釣り、スマホ、パソコンなど) |
| ○ 子どもの小さな変化や成長を見逃さずそれを言葉にして伝える | ・周囲に対する不満や怒りなどの想いを共感的に聴く ・できるようになったこと、成長したことは具体的に伝え、一人の人間として認める |

ステップ3 子どもに希望や主体的な目標をもたせる時期

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ○ 子どもとの会話や日常の様子から再登校への具体的な目標を設定する | ・朝は決まった時間に起きる、夏休みの部活動に参加する、相談室でテストを受けるなど ・「～しかできない」ではなく、「～はできる」というスタンスで子どもを見立てる |
| ○ 学校や学級の様子などを伝えることで一つ一つ不安をなくしていく | ・担任、教科担当、教育相談担当、部活動顧問などが情報を共有し、関係性構築や継続に向けた連携をとる |
| ○ 進路や将来の夢を語り合う | |

- ★ 家庭訪問は、登校を促すためではなく、「君のことを大切にしているよ」というメッセージを伝える場です。
★ SC、SSWと協働しながら支援を進めていくことも効果的です。



(参考) 学校へ近づくきっかけを大切に

不登校児童生徒やその保護者から、「もっと先生に来てもらえた」などという声を聞くことがあります。学校や学級の様子をこまめに連絡し、その反応を見ながら児童生徒の心の変化を感じ取ることは、学校へ近づくきっかけをつかむためにも重要です。学校の話題を拒否しなくなったら、児童生徒に自己決定させながら学校へ近づけてみましょう。

状態の判断

子どもの自立を促すことを優先しながら、子ども、保護者、教職員の温かい人間関係を築き、継続的な関わり・観察から、いつ、誰が、どのような働きかけをするのか判断する。

促しを控えた方がよいと考えられる状態

- ・頭痛、発熱、吐き気などの身体的な症状を訴える。
- ・学校のことが話題になると、極端に態度が変わる。
- ・家庭訪問すると、隠れたり閉じこもったりして会おうとしない。(ただし、心の中では教職員の家庭訪問を待っていることもある。)

登校への促しをしてもよいと考えられるめやすとして

- ・子どもの情緒が安定し、家族との関係が良好なこと。
- ・家で学校の話ができる、家庭訪問の教職員に否定的な感情をもたず、自由な会話ができること。
- ・友人と家に遊びに行ったり来たりできる関係にあること。

促しを控えるべきだと判断した後の対応

- ・本人が無理なら保護者と連絡を取り続ける。
- ・学校として専門家、関係機関等に相談し、継続的に助言を仰ぐ。

登校を促す段階的ステップの設定

- ①本人の登校の意思を確認し、「登校する」ことを目標にして具体的行動目標を立てる。
*登校のハードルを低くし、本人が実行できるように、話し合いにより登校までのステップアップ表を作成する場合もある。
- ②援助する・・・子どもが自分の目標としたことができた時には、保護者や教職員は本人とともに喜ぶ。

子どもたちの心理状態を把握して、子どもたちの状況に合わせた関わりをすることが大事なんだな~。



(3) 専門機関について

不登校・ひきこもりに係る専門機関については、S CやS SW、各市町村教育委員会、各教育局、各市町村福祉課児童家庭相談窓口等から情報を得ることができます。

また、児童相談所、児童家庭支援センター（厚生労働省児童福祉系）、法務少年支援センター（少年鑑別所）、東中西部少年サポートセンター（警察系）などに相談することも可能です。

さらに、医療機関等にも、思春期外来、子どもの心の診療に係る相談窓口があります。県内の主な相談機関についての連絡先は27ページをご覧ください。

① 教育支援センター、フリースクールについて

県内には、市町設置の教育支援センター（適応指導教室）が10教室あります。

また、県教育委員会の定めたガイドラインに基づいた運営のもと、県から補助金の交付対象となっているフリースクールが4か所あります。（令和2年4月現在）

適切な機会に、家庭へ情報提供を行うことで、学校以外の場においても、学校復帰や社会的自立をめざした支援を受けることができます。

○市町設置の教育支援センター（適応指導教室）及びフリースクール一覧（MAP）

（<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1165596/mappu.pdf>）（PDF）



② 県教育支援センター『ハートフルスペース』について

「ハートフルスペース」は、高校生年代の不登校（傾向）やひきこもりの心配がある青少年を、学校復帰や社会参加に向けて支援する鳥取県教育委員会が運営する教育支援センターです。

県内3ヵ所（東部・中部・西部）の「ハートフルスペース」で様々な活動を提供し、利用者の方をサポートしています。

○県教育支援センター『ハートフルスペース』（鳥取県のHP）

（<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1165720/ttt123.pdf>）（PDF）



(4) 不登校の理解のために

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが「生徒指導リーフ」シリーズを発行しています。[\(http://www.nier.go.jp/shido/leaf/\)](http://www.nier.go.jp/shido/leaf/)

内容としては、生徒指導に関して、以下の点にスポットを当てピンポイントで解説や提案を行う新しい形の生徒指導資料となっています。

- ・みんなが理解しているようでいながら、実は十分に説明されてはこなかった事柄
- ・いざ実践をと思ったときに、間違っていないか不安になりやすい疑問点
- ・役に立つと考えて行っているにもかかわらず、成果が上がらなかったり、弊害の大きかったりする「似て非なる実践」の問題点
- ・きちんとした定義や、きちんとした評価が知りたい。新しい概念や手法
- ・今、学校現場が知っておきたい話題

不登校に関わるリーフは以下のとおりです。



その他、『「絆づくり」と「居場所づくり」』(Leaf. 2) や『「教育的予防」と「治療的予防」』(Leaf. 5) なども不登校の理解のための参考になります。



(5) 子ども・若者に関する主な相談機関（不登校・高校中退・ひきこもり関係）

| | 名 称 | 所在地 (番地以下は省略) | 電話番号 | ・ ファクシミリ番号 |
|-----------------|--------------------------|------------------|--------------|----------------|
| 不登校・高校中退・ひきこもり等 | いじめ・不登校総合対策センター | 鳥取市湖山町 | 0857-28-2322 | ・ 0857-31-3958 |
| | 東部ハートフルスペース | 鳥取市湖山町 | 0857-28-2388 | ・ — |
| | 中部ハートフルスペース | 倉吉市上井 | 0858-27-1255 | ・ — |
| | 西部ハートフルスペース | 米子市祇園町 | 0859-21-9155 | ・ — |
| | 鳥取県福祉相談センター（中央児童相談所） | 鳥取市江津 | 0857-23-1031 | ・ 0857-21-3025 |
| | 鳥取県倉吉児童相談所 | 倉吉市宮川町 | 0858-22-4152 | ・ 0858-23-6367 |
| | 鳥取県米子児童相談所 | 米子市博労町 | 0859-33-2020 | ・ 0859-23-0621 |
| | 県立精神保健福祉センター | 鳥取市江津 | 0857-21-3031 | ・ 0857-21-3034 |
| | 子ども家庭支援センター「希望館」 | 鳥取市立川町 | 0857-27-4153 | ・ 0857-27-0415 |
| | 児童家庭支援センターくわの実 | 倉吉市山根 | 0858-24-6306 | ・ 0858-24-6307 |
| | 児童家庭支援センター米子みその | 米子市上後藤 | 0859-21-5085 | ・ 0859-24-1288 |
| | とつとり若者サポートステーション | 鳥取市扇町 | 0857-30-4677 | ・ 0857-30-4678 |
| | とつとり若者サポートステーション くらよし事務所 | 倉吉市見日町 | 0858-24-5535 | ・ — |
| | よなご若者サポートステーション | 米子市末広町 | 0859-21-5678 | ・ 0859-21-5679 |
| | 鳥取市保健所 | 鳥取市富安 | 0857-22-5616 | ・ 0857-20-3962 |
| | 中部総合事務所福祉保健局 | 倉吉市東巖城町 | 0858-23-3147 | ・ 0858-23-4803 |
| | 西部総合事務所福祉保健局 | 米子市東福原 | 0859-38-2250 | ・ 0859-34-1392 |
| | 鳥取法務少年支援センター（青少年相談室） | 鳥取市湯所町 | 0857-23-4443 | ・ 0857-37-1051 |
| | とつとりひきこもり生活支援センター | 鳥取市相生町 | 0857-20-0222 | （ファクシミリ兼） |
| | とつとりこども若者相談センター | | | |
| | 中部ひきこもり生活支援センター | 倉吉市昭和町 | 0858-27-1860 | ・ — |
| | 西部ひきこもり生活支援センター | 米子市富士見町 | 0859-30-4192 | ・ — |
| 就職・雇用等 | 県立鳥取ハローワーク | 鳥取市東品治町 | 0857-51-0501 | ・ 0857-51-0502 |
| | 県立倉吉ハローワーク | 倉吉市山根 | 0858-24-6112 | ・ 0858-24-6113 |
| | 県立米子ハローワーク | 米子市末広町 | 0859-21-4585 | ・ 0859-21-4586 |
| | 県立境港ハローワーク | 境港市上道町 | 0859-44-3395 | ・ 0859-36-8609 |
| | 鳥取県ふるさとハローワーク八頭 | 八頭郡八頭町郡家 | 0858-72-3986 | ・ 0858-72-1099 |
| | ハローワーク鳥取 | 鳥取市富安 | 0857-23-2021 | ・ 0857-22-6906 |
| | ハローワーク倉吉 | 倉吉市駄経寺町 | 0858-23-8609 | ・ 0858-22-6494 |
| | ハローワーク米子 | 米子市末広町 | 0859-33-3911 | ・ 0859-33-3959 |
| | ハローワーク根雨出張所 | 日野郡日野町根雨 | 0859-72-0065 | ・ 0859-72-1371 |

※上記のほかにも、各市町村ごとに相談窓口が設置されています。

令和2年4月現在

※とつとり子育て応援ガイドブック(https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1186139/06_R1guidebook.pdf)に、相談内容など詳しく書かれております。

○鳥取県不登校の親の会ネットワーク

鳥取県内の不登校・ひきこもりの当事者とその保護者および理解者で組織するネットワークです。「学校に行っていない」「どうかかわったらよいだろうか」と、日ごろ悩んでいることや子どもとの接し方など、気軽に話ができる場です。保護者だけでなく、教育関係者が参加している会もあります。

(<https://tottori-tudoi.net/oyanokai/>)



【参考資料①】 教職員対象の相談窓口及び研修について

【相談窓口】

不登校の児童生徒への対応方法、保護者への支援、組織体制づくり等に係る助言・援助を行うことを目的として、学校（教職員）が相談できる窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

(電話番号) 0857-28-2362

鳥取県教育委員会事務局 いじめ・不登校総合対策センター 指導担当

【職員研修】

「出かけるセンター」事業による「不登校の未然防止・早期対応」や、「ケース会議等の進め方」などの教職員研修を実施しています。

| 研修名 | 内容（所要時間） | 担当課（講師） |
|---------------------------------|---|---|
| 不登校など学校不適応の未然防止をめざした学校組織体制づくり研修 | 不登校の未然防止、早期対応のための児童生徒への関わり方や学校の対応（ケース会議を核とした校内支援体制づくり等）について研修を行います。 (約1時間～1時間30分) | いじめ・不登校総合対策センター ・指導主事 |
| ケース会議の進め方研修 | 児童生徒を支援していくため、アセスメントシートを活用し、アセスメントとプランニングに基づいた実際のケース会議の効果的な進め方を演習形式で研修します。 (約1時間30分～2時間) | いじめ・不登校総合対策センター ・指導主事 ・鳥取県SSWスーパーバイザー |
| 児童生徒理解研修 | 発達課題・愛着形成に係る課題等を抱える児童生徒の理解や対応について研修します。 (約1時間～1時間30分) | いじめ・不登校総合対策センター ・指導主事 |
| いじめ防止をめざした学校組織体制づくり研修 | 組織としてのいじめ対応の基本や、いじめ事例をもとにいじめの重大事態を防ぐ方法について研修を行います。 (約1時間～1時間30分) | いじめ・不登校総合対策センター ・指導主事 |
| 人権学習の進め方 | 個別的な人権問題にかかわる学習を進めるに当たり、効果的な指導教材や指導方法を「参加型」の形式で研修します。 (約1時間～1時間30分) | 人権教育課 ・指導主事 |

※これは、令和2年度のプログラムです。詳細は、鳥取県教育センターのホームページをご覧ください。



【参考資料②】 不登校の要因・背景を見立てる際の視点について

不登校や困り感のある児童生徒の要因・背景を見立てる際には、要因・背景を以下の「学校環境」「家庭環境」「本人の困り感」という3つの視点から見立てることが有効ですので、参考にしてください。

| | 要因・背景 | | <input checked="" type="checkbox"/> |
|--------|-------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 学校環境 | 1 | いじめ | |
| | 2 | 学業不振 | |
| | 3 | 進路に係る不安 | |
| | 4 | 教職員との関係 | |
| | 5 | クラブ活動・課外活動等における問題 | |
| | 6 | 入学・転編入学・進級時の不安等 | |
| | 7 | 教室環境、安心・安全に欠ける学校・学級 | |
| | 8 | 学校生活のきまり等 | |
| | 9 | 友人関係 | |
| | 10 | 本人の要求との不一致・保護者連携の不十分さ | |
| 家庭環境 | 1 | 家庭の生活習慣 | |
| | 2 | 保護者・家族の状況 | |
| | 3 | 虐待及びその傾向・ネグレクト | |
| | 4 | 親子関係の困り感（虐待及びその傾向以外） | |
| | 5 | 保護者の考え方 | |
| | 6 | 生活面の困り感（保護者の忙しさ・ゆとりのなさ等） | |
| | 7 | 家庭環境の変化（家族構成の変化など） | |
| | 8 | 兄弟姉妹の影響 | |
| 本人の困り感 | 1 | 不注意や多動・衝動性からの困り感 | |
| | 2 | 情緒の不安定さ | |
| | 3 | 対人関係やコミュニケーションからの困り感 | |
| | 4 | 学習（読み・計算等）への不得意さ | |
| | 5 | 集団行動からの困り感 | |
| | 6 | こだわりの強さ | |
| | 7 | スマホ・ゲーム等の依存 | |
| | 8 | 遊び・非行傾向等 | |
| | 9 | 本人の考え方 | |
| | 10 | 身体に関わるもの（心身症、体調不良、原因不明の頭痛・腹痛） | |
| その他 | 1 | 学校以外でのスポーツ活動等 | |
| | 2 | きっかけ、要因・背景が全くわからないもの | |

【参考文献】

- ・不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）〈文部科学省〉
- ・『不登校 予防と支援 Q&A 70』〔菅野 順 著〕（明治図書）
- ・『不登校の子どもの生活と親・教師の支援』〔佐藤修策・浜名昭子・浅川潔司 編〕（あいり出版）
- ・『不登校対策資料 未然防止・初期対応 Q&A 28』（岡山県教育庁義務教育課 生徒指導推進室）

不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック

あしたも、笑顔で

発 行 令和 2 年 8 月

鳥取県教育委員会

いじめ・不登校総合対策センター